

# 令和4年度 新任生活保護担当職員基礎研修 実 施 要 綱

## 1 ね ら い

福祉事務所において生活保護業務に新たに従事する職員が、ケースワーカーの意義や役割を理解し、実務に必要な基礎的な知識及び技術を修得する。

2 実施機関 秋田県の委託を受け社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会が実施します。

3 受講対象 県・市福祉事務所の生活保護担当職員（生活保護行政経験1年未満のケースワーカー）

4 受講定員 30名

5 日 程 令和4年6月28日（火）～29日（水）

6 研修会場 秋田県社会福社会館 10階大会議室（秋田市旭北栄町1-5）

## 7 申込受付期間

令和4年5月9日（月）9：00～5月20日（金）

上記申込期間中に「研修受付システム」よりお申込みください。

※5月9日（月）午前9時から申込みができます。申込開始時刻以降に、当該の研修名が表示され、申込みができます。開始時刻以前には、表示されませんので、御留意ください。

## 8 留意事項

- （1） 申込受付は基本的に定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。受講の可否は5月25日（水）までにメールで連絡します。
- （2） 研修は、全日程の参加を原則とします。
- （3） 研修カードをお持ちの方は当日御用意ください。お持ちでない方は、当日受付時にお渡しします。
- （4） 昼食については受講者各自で準備願います。また、館内には「レストランSUNSUN」がありますので御利用ください。
- （5） 会場となる秋田県社会福社会館の駐車場は、駐車可能台数が限られています。当研修受講者の駐車は、確約出来ませんので、御了承ください。  
公共交通機関の御利用に御協力ください。（当会館駐車場・周辺の有料駐車場等については、別添地図で御確認ください。）
- （6） 秋田県社会福社会館では、環境への配慮のため、空調に関しては節電・省エネルギーを実施しております。受講者は、会場の室温等に対応可能な服装で御参加ください。
- （7） 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては研修を延期・中止する場合もございます。開催に関して変更があった場合は、別途連絡いたします。また、研修実施に当たっては、マスク着用や手洗いの喚起を呼びかけるとともに、消毒液の設置や研修会場の換気等感染予防対策を、十分とって行いますので、御了承ください。

9 そ の 他 受講生は「生活保護手帳」「生活保護手帳 別冊問答集」をお持ちください。

# 日 程 表

| 日 時                      |             | 研 修 科 目 ・ 講 師                                                      | 科目のねらい                                 |
|--------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 6<br>月<br>28<br>日<br>(火) | 9:30～10:15  | 受 付                                                                |                                        |
|                          | 10:15～10:30 | オリエンテーション                                                          |                                        |
|                          | 10:30～12:00 | 科目1. 講義<br>「生活保護制度の概要及びケースワーカーの役割について」<br>講師：秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課 保護班 | 生活保護制度の基本的な内容について学ぶとともに、地区担当員の役割を理解する。 |
|                          | 12:00～13:00 | 昼 食・休 憩                                                            |                                        |
|                          | 13:00～14:30 | 科目2. 講義<br>「ケースの援助方法について」<br>講師：秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課 保護班              | ケースの援助方針の作成、家庭訪問等地区担当員の担う実務について学ぶ。     |
|                          | 14:30～14:45 | 休 憩                                                                |                                        |
| 6<br>月<br>29<br>日<br>(水) | 14:45～15:45 | 科目3. 講義<br>「ケース記録の書き方について」<br>講師：秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課 保護班             | ケース記録の記載方法、記載上の注意点等について学ぶ。             |
|                          | 9:30～12:00  | 科目4. 講義<br>「ケースワーカーのストレスマネジメント」<br>講師：駒澤大学心理学科 教授 八巻 秀             | 職場でのケースワーカー自身のメンタルヘルス維持について学ぶ。         |
|                          | 12:00～13:00 | 昼 食・休 憩                                                            |                                        |
|                          | 13:00～15:30 | 科目5. 講義・演習<br>「面接技術の基本」<br>講師：同 上                                  | 要援護者とのより良い面接のあり方について、講義・演習を通して学ぶ。      |
|                          | 15:30～      | 閉 講・アンケート記入                                                        |                                        |

## やまき しゅう 八巻 秀 先生のプロフィール

### 臨床心理士。駒澤大学文学部心理学科教授。「SYプラクティス」代表

1963年岩手県生まれ。東京理科大学理学部卒業後、東京都内の私立中高一貫校の数学教師となるが、のちに臨床心理学の実践と研究に転じ、駒澤大学大学院人文科学研究科心理学専攻修了。その後、都内の精神科や心療内科の病院や診療所、カウンセリングセンターなどで心理臨床経験を持つ。

2001年より、秋田大学教育文化学部附属教育実践総合センター助教授に就任。秋田大学医学部附属病院精神科臨床心理士、秋田県スクールカウンセラー、秋田県中央児童相談所カウンセリング・アドバイザーなどを兼任。

2006年に東京都立川市に「やまき心理臨床オフィス」を開業し、2007年には秋田大学教育文化学部教授に就任する。

2008年4月から現職。現在、駒澤大学大学院にて臨床心理士養成に携わる一方、「SYプラクティス」「駒澤大学コミュニティ・ケアセンター」などで、心理臨床活動を行っている。他に秋田県及び岩手県総合教育センター講師、青山学院大学心理相談室面接指導員なども兼任している。